

履行場所に関する要件

本業務の履行場所については、以下の条件を満たすことを原則とする。ただし、すべてを満たしていない場合であっても、提案内容や代替的なセキュリティ対策の合理性を審査のうえ、減点評価にとどめるものとする。

No	要件
1	国内所在性 本業務は日本国内に所在する施設又は適切なセキュリティが確保されたテレワーク環境で行うこと。国外での業務実施は認めない。
2	施設要件(オフィス勤務の場合) 本業務専用の区画又はセキュリティレベルの高い執務スペースを有し、入退室管理、防犯カメラによる監視、耐震性・防災性を備えた建物等において実施すること。
3	テレワーク要件(在宅勤務の場合) 在宅勤務で従事する場合は、受託者が責任を持ってセキュリティが確保された端末・ネットワーク環境を整備し、個人PCへのデータ保存を行わないなど情報漏えい防止策を講じること。
4	承認手続 本項に定める履行場所(オフィス及びテレワーク環境)については、業務着手前に市の担当者の承認を受けること。